

那珂川市立小中学校タブレット端末等レンタル 質疑回答

| 質問 No. | 書類名        | 頁数  | 質問   | 回答   |
|--------|------------|-----|--|--|
| 1      | プロポーザル募集要領 | 3   | 参加表明書等の提出について、提出書類のカ～コは原本ではなく写しの提出でも可能という認識でよろしいでしょうか。   | 3ヶ月以内に発行されたものであれば、原本でも写しでも可とします。   |
| 2      | プロポーザル募集要領 | 3   | 弊社は貴市の入札参加資格を取得しておりません。参加表明書等の提出書類は本社ではなく九州支社長名(九州支社長印)での参加表明書提出を検討しております。本件は公募型プロポーザル方式のため本社社長から九州支社長への委任状は不要という認識でよろしいでしょうか。   | 九州支社で参加の場合は、委任状の提出をお願いします。<br>※任意様式  |
| 3      | プロポーザル募集要領 | 1,3 | 参加資格について、募集要領に記載のある参加資格を満たしていれば提出書類の「参加資格回答書」の要件は満たされていなくても問題ない認識でよろしいでしょうか。また、提出書類も同様に募集要領に記載のある書類を提出すれば「参加資格回答書」に添付資料として記載されている書類は提出不要という認識でよろしいでしょうか。   | ご認識の通りです。  |
| 4      | プロポーザル募集要領 | 3   | (5)企画提案書等の提出に関しまして、①提出期限に【令和4年9月7日(水)17時まで】と記載がございますが、募集要領2ページ目の「8応募手続き及び募集要領等の配布」-(1)実施スケジュールの⑤企画提案書等の提出期限には【令和4年9月14日(水)17時】となっております。どちらが正しい提出期日となりますでしょうか。  | 令和4年9月14日(水)17時までに企画提案書等の提出をお願いします。  |
| 5      | プロポーザル募集要領 | 4   | (5)企画提案書等の提出-④企画提案書の作成に関しまして、企画提案書のページ数に制限はございますでしょうか。   | 枚数制限はありませんが、提案内容がわかりやすいよう簡潔にまとめてください。  |
| 6      | 仕様書        | 1   | 「2契約期間」に関しまして、【納入期限を令和5年3月25日までとし〜】と記載がございますが、昨今の部材供給不足や世界的な情勢が原因で物品の納入状況につきまして予断を許さない状況が続いております。このようなやむを得ない事象により納入期限までの納品が難しい可能性があることを懸念しておりますが、そのような場合においても納期遅延としてペナルティ等が発生致しませんでしょうか。               | 納期遅延に関する内容は、そのような状況が生じた場合に受注業者と協議します。  |
| 7      | 仕様書        | 6   | (3)その他-タブレット端末用ケース(教員、児童生徒用共有)に関しまして、【タブレット端末をケースに入れたままタブレット保管庫で充電できること】とありますが、既設のタブレット保管庫のメーカー名、型名およびタブレット収納部分のサイズ(W×D×H)の情報をご提供頂けますでしょうか。今回調達するタブレットを収納するタブレット保管庫が複数種類ある場合は、その全てについてご回答をお願い致します。     | 既設のタブレット保管庫の情報は以下の通りです。<br>メーカー名:サンワサプライ<br>型名:CAI-CAB26WN<br>タブレット収納部有効内寸:W32mm×D345mm×H275mm(1ヶ所あたり) |
| 8      | 仕様書        | 7   | 「7タブレット端末等のレンタル予定台数及び納入場所」に関しまして、ご記載の台数から今回調達するタブレット以外にも児童生徒および教員用タブレットが導入されているのではないかと考えております。もし既に導入済みのタブレットがございましたら、学校ごとの台数・OSおよび主な利用方法についてご教示頂けないでしょうか。また、今回調達するタブレットとの利用目的の違い等がございましたらご教示頂けないでしょうか。 | 学校ごとの台数は別紙のとおりです。利用しているOSはChromeOSです。利用方法は、GIGAスクール構想に基づく利用としています。既に調達済みのタブレットは、小学校3年生以上が利用しています。      |
| 9      | プロポーザル募集要領 | 5   | 10契約(4)契約保証金に関してですが、履行保証保険での対応でも宜しいでしょうか。  | 那珂川市契約規則第34条に基づき対応可能です。  |
| 10     | 仕様書        | 1   | 2 契約期間<br>・納入期限を令和5年3月25日までとし、令和5年4月1日から令和10年3月31日までを賃貸借契約期間とする。<br>⇒世界的な半導体不足等によりサプライチェーンが乱れており、この影響が続いた場合、iPad(第9世代)、代替品の入荷が遅れご希望の納期に沿えない可能性がございます。その場合、納入遅延について許容頂けますでしょうか。                         | 納期遅延に関する内容は、そのような状況が生じた場合に受注業者と協議します。  |

| 質問 No. | 書類名       | 頁数 | 質問  | 回答   |
|--------|-----------|----|---|--|
| 11     | 仕様書       | 1  | 4 活用方法>(1)授業における ICT 活用>② 児童生徒による ICT 活用<br>⇒レンタル端末は自宅に持ち帰り、利用を想定されていますでしょうか。<br>⇒Zoom等のweミーティング利用を想定されていますでしょうか。   | 自宅への持ち帰りのほか、Webミーティングの利用に関しても想定しています。            |
| 12     | 仕様書       | 2  | 5 業務内容>(1)タブレット端末等のレンタル>① タブレット端末等のレンタル>(iv)タブレット端末は、次のような利用制限を実施すること。<br>・使用を許可されていない者のタブレット端末の利用<br>⇒端末のパスワード利用を想定されていますでしょうか。  | パスワード利用を想定しています。                                 |
| 13     | 仕様書       | 2  | 5 業務内容 >② タブレット端末に不具合、紛失、盗難が生じた場合の対応<br>⇒レンタル端末紛失時に発生する費用はどのように想定されていますでしょうか。<br>⇒レンタル端末を紛失した場合、端末に挿入されているSIMカードの再発行費用についてはどのように想定されていますでしょうか。  | レンタル端末紛失時に発生する費用やSIMカードの再発行費用も今回の金額に含め、提案してください。 |
| 14     | 仕様書       | 3  | 5 業務内容 >(1)タブレット端末等のレンタル>④ 契約期間満了後の機器の撤去並びに当該端末及びクラウドストレージ内のデータ消去(移行後)<br>>(iii)タブレット端末等及びクラウドストレージ内のデータは完全消去し、復元不可能な状態にすること。ただし、タブレット端末等内のデータの完全消去が難しい場合は物理的破壊を行うこと。なお、作業完了後は、報告書又は証明書を発行すること。<br>⇒端末を消去作業場所に送りデータ消去を行う想定でよろしいでしょうか。 | 審査項目のため、貴社の考えるデータ消去方法等を提案してください。                 |
| 15     | 仕様書       | 3  | 5 業務内容>(1)タブレット端末等のレンタル>③ クラウドサービスによる情報管理>(v)契約期間満了後のクラウドストレージ内のデータについては、次期システムへ移行するために、抽出し提供すること。<br>⇒次期システムへの移行期間はどの程度の期間を想定されていますでしょうか。  | 審査項目のため、貴社の考えるシステム移行期間等を提案してください。                |
| 16     | 仕様書       | 3  | 5 業務内容>(1)タブレット端末等のレンタル>④契約期間満了後の機器の撤去並びに当該端末及びクラウドストレージ内のデータ消去(移行後)><br>(ii)(i)に示すもの以外は契約期間終了後、那珂川市へと譲渡すること。<br>⇒回収や指示する場所への納品作業等は発生しますでしょうか。また、発生する場合はどの程度の費用を想定されておりますでしょうか。   | 貴社で回収や納品作業等の必要性を検討し、必要な場合は、今回の金額に含め、提案してください。    |
| 17     | 仕様書       | 5  | 6 タブレット端末等の仕様等>(3)その他>タブレット端末用ケース(教員、児童生徒用共通)「ランドセル内に収容できる大きさであること」<br>⇒個々にランドセルの大きさは異なると思いますが、許容される寸法をご提示頂けないでしょうか。  | 貴社でランドセルの大きさを想定し、提案してください。                       |
| 18     | その他(契約関連) |    | 本件、共同企業体として提案する場合、通信サービスおよび、端末のレンタル契約について共同企業体の構成企業の1社(代表企業以外)と締結する形を許容頂けますでしょうか。   | 共同企業体の構成企業の1社(代表企業以外)と締結することは可能です。               |